

第9回丹波市上下水道事業運営審議会

議 事 録

令和8年4月30日（木）
春日庁舎3階 301会議室

1 開会日時 令和8年4月 30 日(木) 午後1時 30 分 開 会

2 開催場所 春日庁舎3階 301 会議室

3 出席者 (委 員)

笹川一太郎 委員 、 野垣 克巳 委員
坂谷 高義 委員 、 内堀 恭子 委員
國光はるみ 委員 、 吉見 温美 委員
関下 弘樹 委員 、 荻野隆太郎 委員
神 成 徹 委員

委員 9 名

4 傍聴者 1名

5 事務局 北野 壽彦 上下水道部長、 村上 健 下水道課長
荒木 敏明 水道課長、 百木 稔 水道課副課長
玉水 秀和 水道課施設係長、 間島 智恵 水道課経理係長
藤 井 大 主査

事務局 7名

6 会議に付した議題及び案件とその内容

次 第 1 開会

次 第 2 会長あいさつ

次 第 3 資格審査報告

次 第 4 議事録署名人選出

次 第 5 報告

(1)「たんば水ビジョン 2055」策定スケジュール変更について

次 第 6 審議

(1)「たんば水ビジョン 2055」について

次 第 7 その他

次 第 8 閉会

7 議事の経過

1 開 会

(事 務 局)

ただいまから、第9回の丹波市上下水道事業運営審議会を開会いたします。

委員の皆様には大変ご多用の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本審議会はどなたでも傍聴をいただける公開となっており、今回1名の傍聴者がございますので、お知らせいたします。なお、写真等を撮影される場合は、会議中ではなく、冒頭によりしく願います。

この度の人事異動に伴い、職員の異動がありましたので、自己紹介をさせていただきます。

(事務局:部長)

今月1日付けで、上下水道部長に着任いたしました北野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

前職は産業経済部長を務めておりまして、今回の異動で生活基盤を支える最重要インフラである上下水道事業に携わらせていただくことになりました。その責任の重さに身が引き締まる思いであります。

本審議会の委員の皆様におかれましては、日頃より多大なるご指導とご提言をいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。

直近では、下水道受益者分担金に関する貴重な方針をいただき誠にありがとうございました。

また、現在は水道ビジョンの策定に向けまして、継続して熱心なご審議をいただいているところであり、重ねて御礼を申し上げます。現在、上下水道事業は老朽化施設の更新や、地震等の災害対策、さらには人口減少による経営健全化など喫緊の課題は山積しております。

当市におきましても、持続可能な経営基盤を構築し、次世代へ健全な事業を引き継いでいくことが大切な使命であると考えております。

微力ではございますが、これまでの審議の経過をしっかりと踏まえ、委員の皆様からいただく貴重なご意見を事業運営に反映させ、よりよい上下水道サービスを提供できるよう、職員一丸となって取り組んで参る所存でございます。

前任部長同様に変わらぬご指導を賜りますとともに、忌憚のないご意見をいただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

－ 事務局各担当よりあいさつ －

2 会長あいさつ

(事務局)

それでは、坂谷会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

(会長)

本日は第9回の審議会を開催しましたところ、委員の皆様にはお忙しい中をご出席ありがとうございました。

さて、明日からは5月に入り、大型連休に向けてレジャーの計画を立てている方が多いのではないのでしょうか。遠出をしてリフレッシュをされる方、近場でゆっくり過ごされる方、それぞれ三者三様の過ごし方があるかと思います。

一方、国際情勢ではホルムズ海峡の状況など緊迫したニュースが続いています。物流やエネルギー価格への影響が懸念されますが、情勢が早期に鎮静化することを願わずにはられません。

本日の会議では、前回に引き続き、新水道ビジョンの具体的な中身についてご審議いただく予定としております。それぞれの立場から忌憚のないご意見を頂戴したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 資格審査報告

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、ここからは会長に議事の進行をお願いいたします。

(会 長)

それでは、次第3 事務局から資格審査報告をお願いします。

(事 務 局)

本審議会の委員数は9名でございます。本日はWebでのご出席の委員様含め全員出席をいただいております。よって、条例第6条の規定により、本審議会が成立することをご報告いたします。

4 議事録署名人選出

(会 長)

続きまして、次第4 本日の議事録作成のため、私から議事録署名人を指名させていただきます。

神成委員、國光委員に議事録署名人をお願いします。お二人には、後日、事務局において議事録が作成されましたら、内容を確認いただき、署名をお願いいたします。

5 報告

(会 長)

それでは、次第5の報告事項に移ります。

「たんば水ビジョン 2055」策定スケジュール変更について、事務局から説明をお願いします。

－ 資料により説明 －

(会 長)

ありがとうございました。これまでの説明の中でご質問等はございませんか。

6 審議

(会 長)

特に質疑がありませんので、次第6の審議事項へ移らせていただきます。

事務局より「たんば水ビジョン 2055」(案)について説明をお願いします

－ 資料により説明 (資料3 前回指摘箇所の修正) －

(委 員)

写真の件ですが、砂を敷いた上に水道管を設置するというふうなスタンスの写真がよいかと思うのですが、そういう写真がないでしょうか。

(事 務 局)

工事写真を参考に写真を選んでおりますが、もう少し探してみます。

(委 員)

資料3に処理能力が2000 m³と書いてありますが、一日で処理する量ということですか。それとも、1時間ですか。

(事 務 局)

一日です。単位を入れるように修正します。

(委 員)

ダグタイルと記載されていますが、私の記憶ではダクタイルだったと思います。

(事 務 局)

確認して正式名称にします。

(委 員)

写真はダクタイルですか。PE管のようにも見えますが。

(事 務 局)

黒色の管をイメージされていると思いますが、GX管というのはねずみ色でコーティングされており、管が傷ついても錆びないようなコーティングとなっています。

(会 長)

他に質問がなければ事務局より続きの説明をお願いします。

－ 資料により説明（資料4） －

(委 員)

77ページの包括業務委託や広域連携の推進のところで、市内の緊急時に対応されるような業者との連携はどうなりますか。

(事 務 局)

災害時の市内の水道工事業者との連携という話ですね。

それについては、災害時の応援協定を結んでおりますので、緊急時には対応いただけるようになっております。

(委 員)

この文章の内容では、市民からどのようなになっているのかと思われる可能性があるため、市内業者との災害対応等の連携について文章に記しておいたほうがよいのでは。

(事 務 局)

現状の整理も踏まえて、例えば今後も引き続き継続して連携していくというような内容の文章とその文章をどこに記載するかも含めて検討します。

(委 員)

DX のところで、標準的なシステムの導入によってという書き方ですけど、ここに記載されているようなシステムがすでに存在してるということですか。

(事 務 局)

料金システムと会計システムを連携するようなシステムはありますが、この連携イメージにある全てを連携させたものがあるかというところまでは調査は出来ていません。

現在はオーダーメイドでカスタマイズしたような料金システムが入ってますので、そのデータを活用して他のシステムに取込むということがなかなか難しいため、他市でも使用されているような標準的な内容の料金システムを導入しまして、そこから抽出したデータを他のシステムに反映させていくといった連携を検討しております。

(委 員)

79 ページの最後の行ですけれども、包括業務委託受注者との技術交流会ですが、包括業務委託事業者とは具体的にどんなものか。

(事 務 局)

丹波市ウォーターサービス共同企業体というところで、いわゆるお客様センターです。母坪浄水場にも常駐して施設の維持管理等をしている方もいます。そちらの方にその施設の維持管理や水道管の維持管理、そういったものを全部委託しております。

(委 員)

将来のことなんですけども、確かにコア業務は水道課職員がやるとして、ノンコア業務は委託とする、具体的に言うと、緊急漏水時にはマッピングシステムを使えるのか疑問です。将来そういう技術職員が育てられるかなという懸念があります。

ある程度ノンコア業務に関わっていくのも人材を育てる意味では必要なのではないかな。

(事 務 局)

管路台帳システムの見方がわからないとか、仕切弁の操作方法がわからないとか、ポンプの動かし方がわからないといった基礎的な部分のノウハウが身につかないことを懸念されておられますが、重点施策に記載があります、包括業務委託業者との技術交流といった形で、今年度も新入職員を対象に仕切弁の操作であったり維持管理に関して現地研修を検討しております。これまで職員がやってきたことを業務委託しても技術継承ができるよう、きっちり現場で研修を行っていく体制を整えていきます。

こういった内容で今現在もやっておりますし、今後も続けていくというところをこの文章で記載させていただきました。

(委 員)

水道というのは水道技術管理者という資格者が必要ですね。水を停めるなどの権限を水道技術管理者が判断します。管理者との協議によって水道を停めるとか重大な判断をします。そういう水道技術管理者は基本的なことを理解していないと判断ができない。今後そういう人が育つのか懸念があります。

(事 務 局)

水道技術管理者については経験年数が必要で、10 年以上の経験がなければ就くことができないような資格になっています。仮にこの先何十年後に仕切弁操作もわからない水道技術管理者が出てくるのではないかという話ですね。

そういった事が起こらないように、委託業者さんに全部丸投げして、うちは一切知りませんということではなく、技術交流を通じて、お互い切磋琢磨していけるような関係性を築いていけたらという思いから技術交流の検討を進めますという文章を記載しております。

(事 務 局)

補足としまして、新人職員は水道の知識がないため、研修に参加させています。

大きい研修施設が大阪にありますので、そこに行っているいろいろな研修する場を設けています。全く人材育成ができないということではなくて研修を通じてある程度の知識を身につけることが可能で、新人も含め積極的に参加させているところです。

(委 員)

議論がされていた研修の話ですと、79 ページのところで具体的な取り組みとしていろいろ書いていただいておりますけれども、仕組みづくりを行いますっていうのもそうなんですが、もうすでに取り組まれていることもあり、それに加えて何か考えますとか、強化していきますなどの表現にされるとよいと思います。今何もやってないわけではないということですから。

求められる技術の水準や、あるいは技能の水準ですね。先程、仕切弁の話が例として出てましたけれども、求められるものがどういったものなのかを列記した上で、それを基準にこのぐらいの能力水準は持つようにと取り組まれたらどうかと思います。

一部現地研修などを行ってますという話も表現の仕方で、O J Tなどの表現でもいいのかなと思います。

(会 長)

他に質問がなければ事務局より続きの説明をお願いします。

－ 資料により説明（資料4） －

(委 員)

87 ページですが、2034 年には純利益がプラスになるのですか。

(事 務 局)

そのとおりです。料金の適正化のところで示しておりましたBパターンは適正な料金を5年ごとに見直し、その目標値を設けておりましたが、収支均衡を図ること、資金残高を減らしすぎない持ちすぎないことを目標に設定をした金額になっておりますので、このような結果となっています。

(委 員)

目標有収率が75%。これはどうして75%なのですか。

(事務局)

現実的なところを考えたときに、このあたりが妥当というところで75%とさせていただいております。75%が高いのか低いのかというと低い値にはなってます。

(事務局)

漏水が多発している現状、有収率は70%程度を推移しております。それをすぐに上げるとなれば、管路を更新すればいいですが、約890kmある管路を毎年10km、20kmと更新しても何十年かかるのであまり現実的ではない。ということを踏まえて現実的な目標設定として75%となっています。

(事務局)

令和4年度の丹波篠山市の有収率が86.23%なので、そこから考えても10%ぐらいは低い目標となっている。

(委員)

目標としては低いのではないですか。一番漏れやすいところを絞って効率的に工事していけば有収率は向上するのではないですか。

(事務局)

重点施策の⑤で有収率の向上を挙げております。老朽管の更新ペースの向上と優先条件の見直しというところで、こういった配管に対して優先的に更新をかけていくのかを示しており、漏水が多発しているところと古い配管を対象とするという大前提がありますけれども、その中でも特に基幹となっている管路であったり、重要給水施設に繋がっている管路であったり重要度の高い水道管に対して優先的に更新していくことで、大規模な漏水を防いでいくことを目指しております。

具体的にこの路線を何年度に何キロ更新しますという細かな計画まではまだ立てられてない状態ですが、目標を設けて有収率の向上を図っていきますというところを示しております。

(委員)

昔の施工が良なくて、例えば地上の熱が伝わりやすくて破裂するとか、そういうのが多いのではないかと思います。それを更新すると耐用年数がぐっと伸びるのでないかと思います。耐用年数50年と言われたものがうまく施工されれば100年もつと。やればやるほど数字が上がって行って、ここでは75%ですけど、その先はもっと良くなるわけですから、あんまり遠慮しなくてもいい。

(事務局)

これまでの経験として、管路更新計画を策定して漏水を防止する取り組みをしてきましたが、結果としては有収率の向上には繋がらなかった事実も踏まえ、それを7キロに増やしたから抜本的に解決して有収率が向上するというようなことも考えづらいので、一旦は低めに設定をさせていただいた。

しかし、5年ごとにこの計画も見直しますので、仮に5年後に75%達成したようであれば、その先の目標を高く設定します。

(委員)

先ほど有収率の話が出たと思いますけれども、やはり市民感情を考えた場合に、例

えばこれは試算ですよと言ったとしても、料金が近い将来も上がるということが明示されてしまうわけです。その上で、有収率が 75%はやっぱり目標として低いとみられないかというのは心配しているところです。

お金を先にとって結果これなのかということで多分批判が出てくると思います。その時に当局側はどのように説明するのか、その準備を含めて、先ほど他の委員さんもこの 75%の積算理由をお伺いしていましたけれど、そこについては十分用意しておかないと、次の料金改定を検討にする際の火種になりかねない。そこを心配するところです。

(事務局)

確かにおっしゃられる通りだと思います。目標の有収率は 75%が現実的な目標値として試算は立てています。一方で料金収入が減って、赤字が続き、資産が底をつきというような現状で、どちらも対策しないといけないといった現実がある中で、そこをどう組み合わせで説明をしていくかというところまで考えが至ってなかったのも、この場で詳細に説明するということは出来かねます。

(委員)

この場で回答を求めるものでございませんが市民からの疑問であるとか、質問であるとか、あるいは批判かもしれません。そういったものに対してどう説明できるのかという準備だけはしておいていただけたらと思います。

(委員)

93 ページの一番下の組織力強化ですが、目標として課内勉強会の開催とされていますが、ISOの取得を目指されてはどうでしょうか。勉強してますというアピールにもなるのではないのでしょうか。研修してますだけではちょっと弱いように感じて、一度検討してもらえればと思います。

(事務局)

委員がおっしゃるとおり、何か説明できるようなものを考えていきたいと思っています。ご助言ありがとうございます。

(委員)

進捗管理指標のところ、目標値が 5 年 10 年で設定されている理由はなにかありますか。

(事務局)

目標値としましては、ビジョンの見直しを 5 年ごとに行いますので、直近の 5 年という、令和 13 年に見直しを行うこととなりますが、その前年度の 12 年度に目標の達成状況によって 13 年度に見直しをする項目になるかどうか確認する予定です。

(会長)

その他にご質問がないようでございますので、長時間にわたるご審議ありがとうございます。今日のこの審議内容に基づいて、修正点等があれば次回審議会において示してください。以上で本日の審議を終了いたします。

7 その他

(会 長)

続きまして、7 番目、その他でございますが、事務局より報告ありますか。

(事 務 局)

下水道課より報告があります。

(会 長)

それでは、丹波市下水道事業における受益者負担金、分担金制度のあり方について、事務局より説明をお願いします。

(事 務 局)

下水道課長村上です。よろしくお願いします。

それでは下水道課から 1 件の報告をさせていただきます。お手元にお配りしております、「丹波市下水道事業における受益者負担金、分担金のあり方」についての答申書につきまして、本日午前中に坂谷会長より、市長へお渡しをさせていただいております。

今後は当局におきまして、答申書のご意見を踏まえて、令和 9 年 4 月からの実施に向けて、条例の制定などの作業を進めていきます。

(会 長)

今説明がありましたように、本日、市長へ答申書を手渡ししました。

令和 6 年 11 月になりますが、丹波市下水道事業における受益者負担金、分担金制度のあり方について、市長より当審議会に諮問をいただきました。

これを受けまして、合計 6 回、また慎重に審議させていただき、意見を取りまとめました。審議の結果、現行の制度を廃止し、新たに公共ます設置工事相当額を算定基礎とする工事負担金、負担金制度に移行することで、負担の統一を図るとともに、市民にとってわかりやすい制度とすることが望ましいとの結論に至りました。

また、新たに公共枡を設置する際の負担額については、過去 3 年間の工事費の平均額である 39 万 2000 円とすることは妥当である。こうした結論について答申しております。

その他に、なにかご質問等ございますか。

特にないようですので、本日の審議会は、これで終了します。閉会にあたりまして、笹川副会長からあいさつをお願いしたいと思います。

8 閉会

(副 会 長)

皆様、本日はご苦労様でした。運営審議会が無事、進行されましたことを嬉しく思っております。慎重に審議を重ねていただき、検討していただいた中でこれからまだまだ難しい場面もあるかと思いますが、協力していきましょう。本日はお疲れさまでした。

午後 3 時 30 分終了